

令和5年度進学の大学院博士(後期)課程及び博士医学課程

日本学生支援機構大学院第一種奨学金貸与中の方へ

採用時返還免除内定候補者制度概要及びスケジュール(予定)について

● 採用時返還免除内定候補者制度(以下、「内定制度」)について

1. 制度の目的

【特に優れた業績による返還免除制度】(以下、「返還免除」)の認定は、従来、貸与終了時のみ行っていました。平成30年度入学者より、博士(博士後期)課程及び博士医学課程(以下「博士課程」という。)への進学(入学)時に返還免除者を「内定」しています。博士課程進学へのインセンティブを付与し、給付的効果を充実することを目的としています。

2. 対象者

令和5年度に博士課程1年次に進学(入学)者のうち第一種奨学生として採用された者(予約採用、在学採用(定期採用、緊急採用、秋入学採用)の採用者が対象となります)

※ 当該年度に奨学金を辞退予定の者にも、本制度の申請を認めます。この場合において、従来の返還免除との同時申請も認めます。日本学術振興会特別研究員に令和6年度から採用され、大学院第一種奨学金を辞退する者、及び特別研究員の補欠者として、令和6年度から採用される可能性がある者についても、申請を認めます。同時申請を行う学生については、内定候補者としての選考に漏れた場合においても、返還免除の選考対象となります。

対象外

令和5年度以降に博士課程(D)で第一種奨学生となり、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロウシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援を受けている方。

3. 業績及び評価基準

評価対象となる業績は、大学院博士前期(修士)課程及び博士課程進学後における教育研究活動等に関する業績及び専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する以下の業績です。

(1) 学位論文その他の研究論文

学位論文の教授会での高い評価、専攻分野に関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰

(2) 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果(該当者のみ)

特定の課題についての研究の成果の審査の結果が教授会等で特に優れていると認められること

(3) 著書、データベースその他の著作物(前2項に掲げるものを除く。)

専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受ける等、特に優れた活動実績として評価されること

(4) 発明

特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること

(5) 授業科目の成績

講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績をあげたと認められること

(6) 研究又は教育に係る補助業務の実績

ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績をあげたと認められること

(7) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績をあげたと認められること

(8) スポーツの競技会における成績

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績をあげたと認められること

(9) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること

研究科ごとに評価対象とする業績項目一覧を作成し、公表します。(令和5年12月下旬(予定))

研究科が評価対象としない業績項目を提出しても、加点対象にはなりませんので注意してください。

4. 内定取り消し

内定者が貸与期間中に奨学金の交付に係る「停止」または「廃止」の処置を受けた場合は、内定者の身分を取り消します。また、貸与期間修了年度の免除候補者として推薦を行うまでの間に修業年限内で課程を修了できなくなった場合も内定者の身分を取り消します。

ただし、以下は内定取り消し対象ではありません。

- ① 休学（留学）に伴って修了期が延期した場合
- ② 日本学術振興会の特別研究員に採用され、修業年限の途中で貸与終了した場合であっても、修業年限内で課程を修了する見込みであると認定した場合

5. 令和4年度 神戸大学全学の採用時返還免除内定候補者の対象者数及び内定の実績

課 程	対象者数	申請者数	推薦者数	内定者数
博士課程・博士後期課程	21	7	3	3

※ 対象者数は、当該年度に博士課程に入学し、第一種奨学金を貸与開始した人数。

● 令和5年度申請スケジュール

- ・ **申請要項（詳細）及び各種様式の公表** 令和5年12月下旬に本学ホームページに掲載します。
- ・ **申請受付期間** 令和5年12月22日（金）～ 12月27日（水）
令和6年 1月 4日（木）～ 1月 5日（金）
- ・ **申請受付場所** **郵送のみ（学生支援課奨学支援グループ宛、最終日必着）**
（医学研究科、保健学研究科、海事科学研究科の学生も、奨学支援グループ宛郵送）

※受付期間終了後は、一切受け付けません。

※申請の際、大学院博士前期（修士）課程及び博士課程進学後における業績の証明書類の提出が必要ですので、早めに準備しておいてください。なお、申請時において未発表、未掲載の業績でも、掲載が決定されている通知文書（学会等が発行したもの）を添付すれば業績とすることができます。

照会先

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 1-2-1

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ（鶴甲第1キャンパスB棟1階）

E-mail : stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp 電話 : 078-803-5433